

2022年9月26日

災害救助法が適用された地域において被害を受けられた皆様へ

このたびの2022年台風15号による災害等被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

《災害救助法適用に伴う特別措置のご案内》

災害救助法適用地域内にお住いの皆さまを対象に家財保険の継続手続き（契約のお申込み及び保険料のお支払い）を、「災害救助法が適用された日」から最大2ヶ月間猶予させていただきます。この措置のご希望のご契約者様は、弊社担当窓口までお申し出ください。

《災害救助法の適用地域》

下記に掲載してありますのでご確認ください。

～本件に関するお問い合わせ、ご相談は以下の担当窓口で承っております～

〒283-0068 千葉県東金市東岩崎15-6

ジック少額短期保険株式会社

電話：0120-849-431 (24時間・自動応答)

災害救助法適用市町村	法適用日	備 考
<p>【静岡県】 静岡市（しずおかし）</p> <p>浜松市（はままつし）</p> <p>沼津市（ぬまつし）</p> <p>三島市（みしまし）</p> <p>富士宮市（ふじのみやし）</p> <p>島田市（しまだし）</p> <p>富士市（ふじし）</p> <p>磐田市（いわたし）</p> <p>焼津市（やいづし）</p> <p>掛川市（かけがわし）</p> <p>藤枝市（ふじえだし）</p> <p>御殿場市（ごてんばし）</p> <p>袋井市（ふくろいし）</p> <p>裾野市（すそのし）</p> <p>湖西市（こさいし）</p> <p>御前崎市（おまえざきし）</p> <p>菊川市（きくがわし）</p> <p>牧之原市（まきのはらし）</p> <p>駿東郡清水町（すんとうぐんしみずちょう）</p> <p>駿東郡長泉町（すんとうぐんながいずみちょう）</p> <p>榛原郡吉田町（はいばらぐんよしだちょう）</p> <p>榛原郡川根本町（はいばらぐんかわねほんちょう）</p> <p>周智郡森町（しゅうちぐんもりまち）</p>	<p>2022年 9月23（金）</p>	<p>災害救助法施行令 第1条第1項第4 号適用</p>

以上